

広報



ごよがわら

発行所
五所川原市役所

336号

昭和49年9月15日

印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 25,064人 女 26,799人
51,863人

世帯数 13,735世帯
(49年9月1日現在) 住民基本台帳から



末長く 健やかに

9月15日は「敬老の日」。川浪タキさん(95)＝鶴ヶ岡＝は、現在市内の最高高齢者のひとり。耳、口もしっかりしている。記憶力がいい。三度の食事も自分で作る。塩辛く、脂濃いものは口にしない。畑の草をとったり、庭の掃除が最近の日課です。

市長日記

八月三十日
(金)晴
八時秘書企画室長と、明三十一日県総務企画委による新学園都市候補地視察等について打ち合わせ後登庁。かねて庁舎前おまつり広場を開く場として芝生

の部分に広くするため、低い部分に盛土して芝生の張り替えの作業を進めていたが、とくに腐植土等を吟味するようお願いす。
九時、清掃衛生班と打ち合わせ。
●高瀬衛生センターの改善計画については、とくに防臭対策、処理機能の効率化、安全確保の三点に

ひろゆきのあき

チックポイントをしぼりその素案をもってさらに川崎衛生センター矢込博士と協議のうえ、具体的な改善計画を煮詰めること。
●北部衛生センター建設に伴う工事費のインフレ補正、放流水、し尿生捨等についてそれぞれ全力をつくすこと。
十一時五十分頃家庭裁判所へ。出稼ぎ先で事故死亡の甥の後見人決定のため。

午後一時から六時まで、清掃衛生班との打ち合わせ続行。
高瀬衛生センターの実測図に基づく全体配置計画防臭対策のため前処理施設の一棟方式の採用。
別棟としての研修室、検査室、休憩室、浴室等については、住民対策と職場環境改善を十分考慮したものにすること等について徹底的に話しあう。
この間、議長とは九月定

例会について、また元町側溝整備陳情、結婚式のご案内等をうく。
六時、消防長と新庁舎移転後の出勤体制等について打ち合わせ。
退庁時、建設課から三道会館横通り補装等についての打ち合わせ申し入れがあったが、明朝八時半駐車場との合議のうえで決定することを約す。
産経会館、西北中央病院、鈴木耳鼻咽喉科医局、平山村上会頭宅を経て虫おくり紹介文があるという「北の街」(一月号)を岩谷さんからいただいたて帰る。

青天下 若者の熱気

若人の祭典、「ヤングフェスティバル」が9月1日、大町通りでにぎやかにおこなわれました。

車を締め出した大通りでは、ちびっこの落書きコーナーやお茶の接待、フォークダンスや青空演劇などもりだくさんの催しがおこなわれ、若者や親子づれなどがワンサと押しかけ通りをうめつくしました。



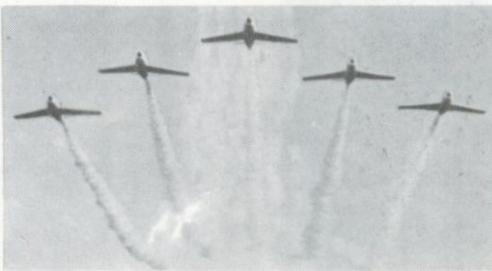
市制二十周年記念に 自衛隊の曲技飛行

市では、市制施行二十周年記念の併催行事として、十月一日航空自衛隊第一航空団(浜松)を招き、市民に曲技飛行を披露することになりましたのでご期待ください。

曲技飛行は、当日正午から十二時四十五分までのうち三十分間、乾橋を中心に半経九キロの上空でおこないます。

観覧される方は、乾橋上下流の堤防観覧席にお集まりください。

当日の曲技飛行には、四機が参加する予定です。航空自衛隊三沢基地を飛び



立って五所川原に向います。なお、当日悪天候の場合は中止されますが、中止の決定は午前十一時に決められます。

ブルーインパルスとは

「青い衝撃」という意味で、浜松の第一航空団戦技研究班のニックネームです。

このチームは、戦闘機としての最大の能力を発揮できるように、あらゆる飛行方法を研究するため昭和三十三年に編成されました。

メンバーは、第一航空団の操縦教官の中から選抜されますが、日常は教官として学生に飛行訓練を実施しています。

血のじむような力と練磨により神技し、われるその妙技はいまや、内はもちろん国外にも広く知られています。

簡保加入者の 素人演芸大会

簡易保険加入者慰安の第四回「簡保加入者素人演芸大会」を次の要領で開催します。

▽とき 九月二十二日(日)午前九時から

▽ところ 市民文化会館

▽入場 無料です。

(種目) 民謡、歌謡、舞踊(手踊を含む)など、なお、ゲストに三浦チエ子ほかふたりが出演します。

犬にかまれたら、保健所へ

飼犬は、人に危害を加えるおそれのないようにつないでおかなければなりません。

ひき運動は、人の少ないとき、ところをえらんでおこない、汚物などの始末はきれいにおこないます。

飼犬が人をかんだとき、飼主は保健所へとどけなければなりません。

また、犬にかまれた人も保健所にとどけてください。

犬の飼い主は、毎年一回

登録し、年二回(春と秋)狂犬病の予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけておかなければなりません。

くわしいことは、最寄りの保健所におたずねください。

プロパン、千五百円に

八月二十日から家庭用プロパンガスの標準価格が千三百円(二〇キロ・運搬料含む)から千五百円(同)に改定されておりますのでお知らせします。

(市商工観光課)

税は福利還元へ

四十八年度の「市税完納表彰式」は、八月二十八日市民文化会館におよそ四百人の納税者が出席しておこなわれました。

表彰式で佐々木市長は、「みなさんの汗の結晶で

市税完納者を表彰

ある貴重な税金は、福利還元のたてまえと負担の軽減から、最少の経費で最大の効果をあげるべく行政の効率的な運用をすすめてゆきたい」とあいさつ、完納者に表彰と記念品を贈りました。



出稼者の心得

(その4)

危ない!



「働くときは、職場の「きまり」とか注意をよく守るようにすること。安全帽をきちんとかぶり、命綱は必ず身につけるように。」「立入禁止」のところ

へは入らないように。働く現場が危ないと思つたら、そのことを現場の責任者に言つて、なおしてもらうか、やめてもらうかするようにしよう。もし、それを聞いてくれ

◇危険な職場は改善の要求を◇

ないときは、近くの労働基準監督署に知らせること。働いた場合は、手帳かなにかに「いつ」、「どこで」、「どんな仕事」をした

か書いておくように。もし、あとで賃金のことや問題がおきたとき、これが役立つことになりませぬ。働く場所、事業所をかたときは、必ず新しい住所を家族と市役所に知らせる

ように。いつでも、自分の住所をはつきりさせておきましょう。

一部改正された遺族等援護法について

戦傷病者遺族等援護法等が一部改正され、旧軍人、軍属などやその遺族に支給される年金、一時金は九月一日から、特別給付金は十月一日から、次のように改正されました。

1. 旧軍人、軍属、準軍属に支給される障害年金、障害一時金、遺族に支給される遺族年金、遺族給与金、遺族一時金などが九月から二、三、八パーセント引き上げられました。

2. 旧防空法に基づき、防

毒医療救護等の衛生業務に従事した医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、産婆、保健婦、看護婦などや、旧防空団令に基づき防空業務に従事した警防団員および学

校報国隊勤務要綱に基づき防空業務に従事した大学、専門学校、学生、生徒などを準軍属とし、業務に関連した傷病によつて、不具麻疾となつた場合は障害年金などを、死亡した場合はその遺族に遺族給与金などが支給されることになりました。

3. 昭和四十八年に改正された戦傷病者戦没者遺族等援護法該当者も、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法が適用されることになりました。

4. 昭和六年九月十八日から昭和十二年七月六日まで

の間、いわゆる満洲事変期間内において公務傷病にかかりこれにより昭和四十八年三月三十一日以前に死亡した旧軍人、軍属などの妻や父母、祖父母も戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法が適用されることになりました。

ただし、これらの妻や父母、祖父母は、十月一日において恩給法による公務扶助料が戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けける権利を有していなければなりません。

5. 恩給法も一部改正になり、旧軍人に対する一時恩給は「実在職年三年以上七年未満で、下士官以上とし

赤い羽根共同募金に協力

「赤い羽根」で親しまれている共同募金運動が、十月一日から一カ月間全国いっせいに始まります。この募金は、恵まれない方や福祉施設などに使われます。明るいまちづくりのため、共同募金にご協力をお願いします。おすけあいを、おおきな輪に、

ての在職年が一年以上」としての条件を必要としましたが、これが改正され「実在職年三年以上七年未満で下士官以上の在職年が六カ月以上」に緩和されました。また、各種の恩給年額も九月から二、三、八パーセント引き上げられました。以上は改正された主なる事項ですが、詳しいことは市窓口サービス課へお問い合わせください。

生活環境
パトロール本部

住みよい環境づくりに



⑤ 1414

ねんきん



「農業者年金」だより

農業者年金基金法が一部改正になりました。この改正は、明年一月一日から適用されます。今回の改正でいろいろな点が改正されましたが、その主なものは次のとおりです。

- 農業者老齢年金 月額八千四百円が一万七千六百円に
- 二十年の人の場合 月額八千四百円が八千八百円に
- 二十年の人の場合 月額千円が二千二百円に
- 五年の人の場合 月額千円が二千二百円に
- 農業者老齢年金 月額千円が二千二百円に
- 二十年の人の場合 月額千円が二千二百円に
- 五年の人の場合 月額千円が二千二百円に

付時と経営移譲年金の給付時におこなわれ、全体として助成率は四二%から四二・九%に引き上げられました。

年金額の物価スライド制がとり入れられました

年金給付額は、四十九年度の消費者物価指数を基準にして、一年度または継続する二年度以上の期間に五%をこえて変動した場合にその変動を基準にして改正されることになりました。

出稼者に対する改善の措置がとられます

農業者年金の被保険者が出稼などに行った場合には、被用者年金（厚生年金等）に加入しなければなりません。被用者年金に加入しますと国民年金から脱退

き上げられました。

経営移譲年金 五年の人の場合 月額八千四百円が一万七千六百円に

二十年の人の場合 月額八千四百円が八千八百円に

二十年の人の場合 月額千円が二千二百円に

五年の人の場合 月額千円が二千二百円に

農業者老齢年金 月額千円が二千二百円に

二十年の人の場合 月額千円が二千二百円に

五年の人の場合 月額千円が二千二百円に



ママしゅかり

第五回市内ママさん体育大会は、九月八日中央体育館など二会場でおこなわれ、この日ばかりは家事から解放された主婦たちも思い切りプレーをしていました。

五一中体育館のバレーボール会場では、その日のユニホームを着た主婦たちが地区別の対抗戦を展開、日頃の練習ぶりを披露し応援にかけつけた家族から盛んな声援をうけていました。

することになり、当然農業者年金からも脱退することになります。

したがって、出稼者に行っている間は、農業者年金の保険料は納めることができません。保険料納付済期間がたりなくて、年金の受給資格が得られなくなる人がでてくる可能性があります。

今回の改正では、出稼者などに出て被用者年金に加入している期間（短期被用者年金期間）を農業者年金の受給資格の算定基礎となる保険料納付済期間として通算されることになりました。

毎年六カ月間出稼にでている人は、その出稼期間と農業者年金に加入して保険料を納付した期間を合

計して二十年（期間短縮者については五年から十九年）以上あれば、年金の受給資格が得られることになったわけです。この場合の年金の額は、保険料を納付し

物価があがっても

年金は保障されます

昨年の夏ごろから物価が急激にあがってしまい、このままでは暮しを支える年金にはほど遠くなっています。

そこで、国民年金では、物価の変動に応じて年金の額を自動的に変えるしくみをとり入れており、ことし九月から実施されることになりました。

これは、全国の消費者物価指数が前の年度に比べて五%をこえたとき、その変動した率を基準にして年金額が改められます。

四十八年度の物価上昇率は、四十七年度を基準にしますと一六・一%となっており、今回はその率だけ年金の額が引き上げられることになりました。

年金の種類	改正された金額	現行	
老齢年金	25年納付	年 278,640 円	年 240,000 円
	10年年金	年 174,150 円	年 150,000 円
	5年年金	年 111,456 円	年 96,000 円
障害年金	1級障害者	年 348,300 円	年 300,000 円
	2級障害者	年 278,640 円	年 240,000 円
母子準母子年金	子供ひとりのとき	年 278,640 円	年 240,000 円
遺児年金	子供ひとりのとき	年 278,640 円	年 240,000 円

ことし最後の施設見学会

おおよその計算は、あなたが現在うけておられる年金額に一・一六%をかけて得た額が引き上げられる額になります。▽別表参照△この年金額の自動スライドは、いま年金をうけている人だけでなくこれから年金をうける人にも適用されます。

▽とき 十月九日（水）午前九時半から

▽申込み 十月三日までハカキに住所、氏名、年齢職業を書いて市情報課にお申し込みください。

なお、昼食は各自ご自参願います。

広報の早期配布にご協力ください